

貸借対照表

(2024年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,823,770	流動負債	3,999,679
現金及び預金	304,439	買掛金	26,157
預け金	3,949,750	未払金	1,900,833
受取手形	17,517	未払費用	31,153
売掛金	2,119,912	未払法人税等	109,673
商品及び製品	47,652	未払消費税等	96,519
仕掛品	26,594	前受金	1,590,279
原材料	14,358	預り金	31,952
前払費用	287,343	賞与引当金	213,110
その他	56,433		
貸倒引当金	△ 233		
固定資産	1,726,751	固定負債	394,280
有形固定資産	596,110	退職給付引当金	214,085
建物	260,932	預り保証金	178,600
構築物	3,217	その他	1,595
機械装置	207,313		
車両運搬具	3,815	負債合計	4,393,960
工具器具備品	104,978		
建設仮勘定	15,852		
無形固定資産	188,631	(純資産の部)	
借地権	55,417	株主資本	4,142,224
ソフトウェア	110,843	資本金	230,000
その他	22,371	資本剰余金	945
投資その他の資産	942,009	資本準備金	945
投資有価証券	5,000	利益剰余金	3,911,279
関係会社株式	560,519	利益準備金	56,554
長期前払費用	3,946	その他利益剰余金	3,854,724
繰延税金資産	166,394	繰越利益剰余金	3,854,724
その他	210,187	評価・換算差額等	14,337
貸倒引当金	△ 4,038	繰延ヘッジ損益	14,337
		純資産合計	4,156,561
資産合計	8,550,522	負債・純資産合計	8,550,522

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

無形固定資産 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務内容及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(1) ビルボード事業

ビルボード事業は国内や海外アーティストを招き、ライブレストラン「ビルボードライブ」の運営や週単位で楽曲の総合ソング・チャートHot100などを公表する「ビルボードジャパンチャート」及びクラシックスと異分野の音楽と融合させる「ビルボードクラシックス」などを行う事業です。

当該サービスについては、公演を開催した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

(2) ベースボール事業

ベースボール事業は主に阪神甲子園球場及び阪神タイガースの総代理店として、阪神甲子園球場や阪神タイガースなどの媒体広告の販売や、イベント・キャンペーンなどの立案・運営を行う事業です。

当該サービスのうち媒体広告については、広告を掲載することで履行義務が充足されると判断し、広告の掲載期間にわたって収益を認識しています。なお、サービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。イベント・キャンペーンについては、サービスを提供した時点で収益を認識しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) グループ通算制度の適用

阪急阪神ホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度の適用を受けております。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期末残高

顧客との契約から生じた債権	2,137,430 千円
契約負債	1,590,279 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,307,463 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

短期金銭債権	395,389 千円
長期金銭債権	16,628 千円
短期金銭債務	357,852 千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	8,722 千円
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、退職給付引当金否認、賞与引当金否認等であります。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
親会社	阪神電気鉄道株式会社	被所有 直接 100%	役員の兼務、甲子園球場PR業務の受託、球場広告媒体仕入等	甲子園球場PR業務の受託 (注2)	1,618,911	売掛金	394,858
				球場広告媒体の使用料等の支払 (注2)	147,925	未払金	309,092

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 価格等の取引条件は、市場価格を勘案して、交渉のうえ、合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注1)	科目	期末残高 (注1)
親会社の子会社	株式会社阪神タイガース	なし	商品の企画・制作・販売	タイガースイベント等の企画・制作・販売 (注2)	1,046,788	売掛金	257,003
				ユニフォーム広告媒体の使用料等の支払 (注2)	95,219	未払金	87,282
	アイテック 阪急阪神株式会社	なし	IT関連業務の委託	IT関連業務の委託 (注2)	178,927	未払金	201,602
	株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート	なし	寄託金の預入	利息の受取 (注3)	12,987	預け金	3,949,750
寄託金の預入 (注3)				13,660,000			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。預け金以外の科目の期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 価格等の取引条件は、市場価格を勘案して、交渉のうえ、合理的に決定しております。

(注3) 寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額

903,600 円 42 銭

1 株当たり当期純利益

126,834 円 55 銭

当期純利益

583,468 千円